

会議録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開催日時	令和7年7月23日(水) 18時30分~19時52分		
開催場所	本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	尾島勉・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・菅澤利幸・河野麻美・鈴木成夫・渡辺大三・神山伸一・丸田伸彦	
	その他		
	事務局	鈴木功・宮奈勝昭・大久保圭祐・安治川怜	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 会長の選出について 2 令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について（報告） 3 令和7年度消防費予算について（報告） 4 消防団員の改選方法について（諮問） 5 その他		
会議結果	会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提出資料	1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について 3 令和6年度月別消防団出動状況 4 令和7年度消防費予算について 5 小金井市消防団員改選事務日程表 6 小金井市消防団運営審議会条例 7 小金井市消防団条例 8 小金井市消防団規則 9 小金井市消防団員推薦委員会設置要綱		
その他			

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

事務局：定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、これより令和7年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局より4点事務連絡をさせていただきます。

1点目、委員の出欠席の状況でございます。田村委員より欠席のご連絡をいただいております。ただ、半数以上の方が出席しておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして2点目、委嘱状の交付についてでございます。委嘱状につきましては、事務局より事前に、各委員へ送付させていただきましたので、こちらをもちまして交付に代えさせていただきます。ご了承の程よろしくお願ひいたします。なお、任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。次に3点目、資料配布の関係でございます。本日の次第書でございます。こちらはA4の1枚ものの資料となってございます。続きまして資料1でございます、小金井市消防団運営審議会委員名簿でございます。続きまして、資料2でございます、令和6年度、常備消防費・非常備消防費決算についてでございます。続きまして資料3、令和6年度月別消防団出動状況、A4の横1枚ものでございます。続きまして資料4、令和7年度消防費予算についてでございます。こちらA4の縦1枚ものの資料となつてございます。続きまして資料5、小金井市消防団員改選事務日程表でございます。こちらもA4の1枚ものの資料でございます。続きまして資料6、小金井市消防団運営審議会条例、こちらA4の横の資料です。続きまして、資料7、小金井市消防団条例、こちらホッチキス止めしている資料でございます。続きまして資料8、小金井市消防団規則、こちらもホッチキス止めしている資料でございます。最後に資料9、小金井市消防団員推薦委員会設置要綱でございます。以上が本日の資料となります。過不足等はございませんでしょうか。最後に4点目、会議の傍聴についてでございます。事務局の後ろ側に傍聴席を用意させていただいております。傍聴者に対しましては所定の手続きを経まして、傍聴させていただきますので、あらかじめご承知おきのほどよろしくお願ひいたします。それでは議題に入る前に、市長の白井からご挨拶を申し上げます。

市長：皆さんこんばんは。市長の白井でございます。

本日は大変お忙しい中、そして、暑い日が続いておりますが、暑い中消防団運営審議会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より小金井市の消防行政に多大なるお力添えを賜り、感謝を申し上げる次第でございます。

新たに消防団運営審議会委員にご就任された方、そして、引き続き就任いただいた皆様におかれましては、消防団の運営につきまして、お力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。様々な消防団活動が行われておりますが、昨年9月には18年ぶりとなります小金井市内での開催となった第65回北多摩地区消防大会が開催され、大会を通じて、地域を超えた消防団の繋がり、その結束力が一層強まるとともに、市民の皆様におきましても、防火防災の意識向上が図られたというふうに認識をしております。そして今年10月には東京都消防操法大会が開催され、6年ぶりに大会に参加することになっております。訓練の成果を存分に、十分に発揮していただくことを期待しております。そして今年6月中旬だと思いますが、2日続けて火災が発生しました。ここ数年、小金井市内は近隣市の中でも火災発生件数が少なかったのですが、立て続けとなっていました。また、団員、消防署員とも熱中症になったこともあります。改めて、市民の生命財産を守るために、体を張って活動いただいていることを改めて実感したところでございます。幸いなことに、火災の方では軽症の怪我人はいらっしゃったということではございますが、死者はなく、引き続き市内の防火に関する周知啓発について、市も取り組んで参ります。

また、今年度は5名の消防団員が新たに入団され、そのうち2名は小金井市として初めての女性消防団員ということでございます。消防団を取り巻く環境は変化し続けておりますが、市といたしましても引き続き、消防団の充実強化を図って参ります。

本審議会についてでございますが、小金井市の地域防災の要でございます小金井市消防団の円滑な運営を図るため、調査審議をいただくもので、多面にわたり、消防団をご支援いただくことになります。今日の会議は、現消防団員の方々が、今年度末で任期を迎えることから、新たな消防団体制を構築するため、その改選方法の審議もございます。その他にも、消防団にまつわる諸事項についてもご報告させていただきます。小金井市の防火防災の面でも大変重要な消防団の皆様が、これからも円滑に運営できますよう、委員の皆様方のお力添え、ご協力を改めてお願いし、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。本日は、委員改選後、はじめての審議会でもありますので、各委員をご紹介させていただきます。資料1の小金井市消防団運営審議会委員名簿をご覧ください。最初に、小金井市消防団運営審議会条例第3条第2項に基づ

く、1号委員の皆様をご紹介させていただきます。5つあります分団の後援会長に委員の選出を依頼し、委員になっていただいた方でございます。名簿順にご紹介させていただきます。尾島委員でございます。

尾島委員：第一分団出身の尾島です。よろしくお願ひいたします。

事務局：野口委員でございます。

野口委員：野口です。よろしくお願ひいたします。

事務局：田中委員でございます。

田中委員：第三分団出身の田中です。よろしくお願ひいたします。

事務局：當麻委員でございます。

當麻委員：第四分団出身の當麻です。よろしくお願ひいたします。

事務局：菅澤委員でございます。

菅澤委員：第五分団出身の菅澤と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、2号委員につきましては、市議会議員からの選出でございます。名簿順にご紹介させていただきます。河野委員でございます。

河野委員：市議会議員の河野と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：鈴木委員でございます。

鈴木委員：鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：渡辺委員でございます。

渡辺委員：渡辺大三です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、3号委員につきましては、小金井市消防団長でございます、本日は欠席をされておりますが、田村委員でございます。続きまして、同条例第3条2項に基づく4号委員につきましては、市の副市長でございます、神山委員でございます。

神山委員：神山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく5号委員につきましては、関係行政機関の職員として、小金井消防署長にお願いしております。丸田委員でございます。

丸田委員：小金井消防署長の丸田です。よろしくお願ひいたします。

事務局：次に、事務局職員について、紹介させていただきます。総務部長の鈴木でございます。地域安全課消防防犯係、係長の大久保でございます。同じく主任の安治川でございます。その他主事で西村がおります。最後に、改めまして、地域安全課長の宮奈でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、本審議会の所掌事務について、簡単にご説明させていただきます。資料6の小金井市消防団運営審議会条例をご覧いただきたいと思います。消防団の円滑な運営を図るため、地方自治法第138条の4

第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、当該審議会を置き、所掌事務といたしましては、市長の諮問に応じ、消防団の運営に関する事項について、調査・審議することとなっております。また、小金井市市民参加条例の規定で会議は公開が原則となっておりますことから、審議会の開催日を公開し、傍聴を認め、会議録を公開させていただきます。については、会議録作成のため、発言内容について録音させていただきますので、あらかじめご理解いただきますよう、お願ひいたします。本審議会の概要につきましては以上でございます。それでは、これより議題に入らせていただきます。本来議事の進行につきましては会長にお願いするところではございますが、会長が決まるまでの間、事務局の方で議事を進行させていただきます。議題(1)の会長の選出についてを行います。恐れ入りますが資料6の小金井市消防団運営審議会条例をご覧ください。会長の選出につきましては、本条例第4条第2項に基づきまして、委員の互選によって定める旨、規定されておりませんので、委員の皆様からの指名推薦により決定させていただきます。どなたか、ご推薦をお願いいたします。

田中委員：会長に野口委員を推薦します。

事務局：ただ今、田中委員より、会長に野口委員を推薦するご推薦がございました。
野口委員に会長をお願いすることで、よろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

事務局：ご異議なしと認め、野口委員に会長をお願いすることと決定いたします。
それでは、野口会長には、会長席にお移りいただき、一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。お願ひいたします。

会長：こんばんは。ただ今推薦されました、野口でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。ここで、会長が選出されましたので、議題(4)にあります「消防団員の改選方法について」、諮問が1件ございますので、よろしくお願ひいたします。

市長：小金井市消防団運営審議会会长様、小金井市消防団員の任期が令和8年3月31日付けをもって満了するため、消防団員の改選を行う必要があります。つきましては、小金井市消防団運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので貴審議会の意見をお示しください。
1 諮問事項、小金井市消防団員の改選方法について、よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。今諮問がありました「消防団員の改選方法について」は後程、議題(4)の中でご審議させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局：それでは、これより議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。
野口会長、お願いいいたします。

会長：着座で失礼します。では、初めに、議題(1)に関する「職務代理の説明」についてを議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：職務代理の指名につきましては、本審議会条例第4条第4項の規定では、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する旨規定されておりますので、会長の方から職務代理の指名をお願いいたします。

会長：私の方から指名ということですので、職務代理者には、田中委員に職務代理者をお願いしたいと思います。田中委員、よろしくお願いいいたします。

田中委員：はい、よろしくお願いいいたします。

会長：それでは、以上をもちまして、議題(1)の「会長の選出について」を終了いたします。次に、議題(2)の「令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは、令和6年度常備消防費・非常備消防費決算につきまして資料2と資料3を一括してご説明させていただきます。まず、資料2の「令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について」です。令和6年度の消防費の総額としまして、16億231万9,581円の支出となっております。特徴的なものとして、表の真ん中の節12委託料にある、北多摩地区消防大会についてでございます。18年ぶりに小金井市内で「第65回北多摩地区消防大会」が開催されました。北多摩地区17市の消防団が一同に会し、市内の消防気運の醸成に大いに寄与し、結果として975人の方が大会を観覧されるなど大変盛況したイベントとなりました。

続きまして、資料3の「令和6年度月別消防団員出動状況」についてです。こちらにつきましては、昨年度の火災に関するもの、また訓練に関するもの、警戒に関するものをまとめたものでございます。1の出動回数（上表）につきましては、それぞれの分団ごとの回数をまとめたもので、表右側にありますとおり、団合計で1,064回出場しております。2の出動人数（下表）につきましては、延べ何人出動したかをまとめたものでございます。表の右下に記載されておりますとおり、昨年度は延べ5,001人の団員活動がありまして、概ね月平均一人6.0回程度の活動を行ったことになります。また、1回の活動につきましては、出動報酬として3,800円支給しており、令和6年度の出動報酬総額は、1,900万3,800円となっております。簡単ではございますが、昨年度の決算状況のご報告は以上です。

会長：事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員から何かご

発言がありましたら、お願ひします。

会長：出動回数に関してですが、令和6年度が1,064回ということで、これは前年と比べていかがでしょうか。

事務局：令和5年度の出動回数が982回となっておりますので、前年より増えているという状況でございます。

会長：昨年は18年ぶりの消防大会が開催されたこともあり、準備等の機会が多かったということですかね。

渡辺委員：資料3の「令和6年度月別消防団員出動状況」内の警戒に関して、三分団、四分団は0が続いているのに対して、二分団は15や62といった数値が記載されています。警戒の出動人数に開きがあるのは分団毎に警戒の定義が異なるのか、それとも本当に警戒をしておらず、二分団が集中的に警戒に取り組んでいるのか等、その理由を知りたいです。

事務局：三分団、四分団が警戒をやっていないわけではございません。同日にホース収納、片付けを実施している都合上、訓練で計上しているということです。

尾島委員：なるほど。そうするとトータルで見た際に数値は変わらなくなってくるということですね。

会長：他にございませんか。

尾島委員：資料2の「令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について」内の出動報酬の数値と、資料3「令和6年度月別消防団員出動状況」内の2出動人數右下の数値と微妙に違うように見えるのですがいかがですか。

事務局：後日精査してお知らせさせて頂きます。

会長：他にございますか。それでは、議題2の「令和6年度常備消防費・非常備消防費決算について」を終了いたします。次に議題(3)「令和7年度消防費予算について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは、資料4の「令和7年度消防費予算について」ご説明いたします。今年度当初の全体予算、一般会計予算につきましては、524億円でございます。その中の消防費につきましては、16億2,168万円で、前年当初と比較しまして1,326万円の増というところでございます。一般会計の全体に占める消防費の割合としましては、3.1%でございまして、前年比で0.1%増という状況でございます。続きまして、本年度予算の内訳でございます。(1)の消防事務委託に要する経費が14億6,756万6千円、(2)の消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修等に使用する消防施設維持管理に要する経費が4,194万4千円、(3)の消防団活動に要する経費が6,186万1千円、(4)の防災、災害に関する災害対策に要する経費が4,982万9千円、(5)防災訓練に要する経費が33万9千

円、(6)国民保護対策に要する経費が14万9千円という状況でございます。続きまして、消防団に関係します主な事業について、かいつまんで説明させていただきます。(1)のAED一式借上料につきましては、市民に限らず、通行人等が時間を縛られずAEDを使用できる環境を構築するためにAED1台をコンビニエンスストアに設置するものでございます。続きまして、(3)、(4)の都操法大会関係費用につきましては、今年度は小金井市消防団が東京都消防操法大会に参加することから、大会に向けた練習を一層積むことによる各種用具の消耗が見込まれるため、大会に参加する第三分団のホースや管鎗、被服等を更新する予定でございます。事務局から説明は以上となります。

会長：事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員からご発言がありますでしょうか。

鈴木委員：操法大会の日程が決まっておりましたらお知らせいただきたいのと、訓練内容について、今どういった訓練を実施しているのかを知りたいです。

事務局：東京都消防操法大会でございますが、大会当日は10月18日の土曜日、消防訓練所で行う予定となっております。現在の訓練の状況でございますが、府中試験場のコースの方をお借りしまして、訓練をしてございます。今のところ週2回、火曜日と木曜日の夜に、会場で水出し訓練を行っている状況でございます。以上です。

鈴木委員：日程についてはわかりました。今回大会に出場される第三分団、非常に苦労して訓練されていると思います。おそらく出場する第三分団だけでは水出しはできないと思います。訓練の状況について、例えば他の分団が応援されているなどその辺の状況も併せてご説明いただければと思います。また水出しですので、水利はどのような運用をしているかも併せてご説明いただければと思います。

事務局：応援体制につきましては、今回三分団の他に、四個分団がサポートしており、分団によって異なるのですが、少ない分団で3名、多いところでもう少しの方がサポートにいらしています。消防団として全体で訓練を支援しているという形で一丸となって取り組んでいる状況です。水利に関しては、近くの消火栓から水を取って、水槽に貯めて水出しをやっている状況でございます。

鈴木委員：現状分かりました。ありがとうございました。出場するからにはいい成績を残してもらいたいと思っておりまして、万全の応援体制が求められると思います。心配なのは水利の件で、恐らく敷地外の消火栓から取っているため、そこにも警戒の人間を貼り付けなければなりません。今後のことを考えると、消防団全体の訓練場所の確保についても検討が必要だと思って

いるのですが、分団長会議では議論がなされているのかを確認させてください。

事務局：訓練場所について、分団長会議では全体として話は出ておりません。今回操法大会に向けた訓練を実施するにあたり、昨年までは府中運転免許試験場のコースは使用できなかったのですが、今年度は交渉を重ね、何とか水出し訓練ができる状況まで持つてき訓練をさせていただいているところではございます。今後消防団として訓練できる場所を確保したいところではございますが、適した場所がなく苦慮している状況でございます。直近だと昨年より NICT の敷地内でも水出し訓練をさせていただいている状況ではございます。

会長：訓練場所が本当になくて以前から課題として出てきていると思います。是非なんとか訓練場所を確保いただきたいと思います。あと、三分団は訓練の際に指導員、教官等依頼をされているのでしょうか。

事務局：指導員に関しましては本団を中心に、前回出場し、現在も残っている団員及び消防署員に依頼をし、指導いただいている状況でございます。

会長：ありがとうございます。他にございますか。それでは、以上をもちまして、議題(3)「令和7年度消防費予算について」を終了いたします。次に審議会の冒頭に諮問がありました、議題(4)「消防団員の改選方法について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは、ご説明させていただきます。消防団員の任期につきましては、消防団規則第6条により任期が2年となっており、現在の団員の任期は、令和8年3月31日をもって満了するため、後任の団員を任命する必要があります。団員の任命にあたりまして、団員の要件として、消防団条例第3条第2項の規定に18歳以上の者であって「(1)市内に居住する者(2)市内に勤務する者(3)市内に在学する者」と規定されております。また、第3条の2の規定では、団員を確保するために、消防団員推薦委員会を各分団で設置していただき、改選事務を行っていただく形になります。なお、今後のスケジュールについては、資料5の「小金井市消防団員改選事務日程表（案）」をご覧ください。本日区分1にございます、消防団運営審議会を開催してございます。区分2、答申でございます。本日の諮問を受けまして、9月中旬頃に答申をまとめていく予定でございます。その後区分の3にございます、消防団推薦委員の委嘱手続き等を9月中旬から10月中旬までにかけて、事務処理を行っていく予定でございます。その後区分4となります、改選説明会を開催させていただく予定でございます。各分団それぞれの場所で11月頃を予定してございます。その後、区分5にございます年が明けまして、現役の団員に対しまして、留任依頼書を送付さ

せていただいて、その後、区分6にございます、消防団員候補者名簿を3月中旬に各分団の方から提出していただくという形になります。その後、事務処理を最終的に行いまして、4月1日に辞令交付式を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

会長：事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員から何かご発言がありましたら、お願いします。

河野委員：市として消防団員の募集に対しもう少し広報活動を実施していただけないかと思っておりまして、というのも消防団の詰所の横にある掲示板とかもですねもう結構どこの分団もポスターが色あせているような状況で、メンテナンスが不足していると感じていました。メンテナンスはしてほしいですし、郵便局と包括連携協定を結ばれたということで、他市は郵便局の方でも車やバイクに団員募集のステッカーを貼り、広報してらっしゃるといったところもあるため、小金井市でも注力いただきたいと思っております。国分寺や国立の方では常に詰所にのぼり旗を設置していました。2年前の改選時と比較し、今回の改選でやっていただけることがあるのか、その点を伺いたいと思います。

渡辺委員：併せて伺いたいのですが、市報がリニューアルされ訴求力が前の紙面よりもあるのかなと思うのですが、今示されている日程表の案の中でいうとどのくらいの時期に、広報を打つと効果的と考え、どういうスケジュール感で大きく取り上げるか教えてください。

鈴木委員：募集に関してですが、推薦委員会で選出しようにもなかなか実績が出ません。一方、公募で入団される団員の数も増えていると思っておりまして、私は広報による入団促進効果は出ていると思っております。これを踏まえ今後どのような施策を打っていくのか、展望を確認したいと思っております。先ほど河野委員のお話にもありましたが、他市に行くと、包括連携協定を締結しているコンビニ店舗内にも消防団員募集のチラシが貼ってあります。今まで実施してこなかった施策を打っていかない限り新規団員を獲得することは難しいと思います。地域単位で行っている推薦委員会の活動は団員入団への訴求効果が低いと思っているため、広報活動に大いに期待し、今後の施策の展望が気になった次第です。

事務局：委員の皆様がおっしゃっていただいたとおり、事務局としても広報の重要性について認識しております。ポスター等につきましても改めて作成した新しいものを展開していくことを考えております。のぼり旗も本庁舎1階にあるように各分団にも配布していきますので、タイミングを見ながら広報活動に注力して参る所存です。市報についてもリニューアルにより委員の皆様おっしゃっていただいたとおり、訴求効果が向上しております。実

際、我々の方にもお問い合わせが複数届いており、それを各分団に相談し入団となったケースも多くあります。市としても市の HP や SNS を見て興味を持ったという声もいただいておりますので、継続して潜在的入団希望者へのアプローチを拡大していきたい所存です。

市長：市報掲載はいつ頃になりますでしょうか。

事務局：令和 5 年度の改選時は 11 月 15 日号で特集号を組んでございます。

年末から年始の間、消防団イベントが目白押しとなりますので、メディアミックスを通じてより効果的な訴求を実現して参ります。また駅前には記念ポールもございますので、入団募集の懸垂幕も効果的に活用していく所存です。

市長：ステッカーの作成は予算の都合上難しいところもありますが、河野議員からのお話にも挙がりましたが、包括連携協定を締結している郵便局での広報や、教育機関等の拠点に関しても広報する余地はあるかと思います。

事務局：過去には、学芸大学等に個別のアプローチを実施し、団員の募集説明会を実施したことございます。今回も様々な大学にお声かけし実施していくたいと思っております。

當麻委員：町中にある掲示板を有効活用したほうがいいと思います。他市事例で恐縮ですが、東村山市では各分団の全員の集合写真をラミネートしたものが 1 年中掲載されております。そこには消防団の入団広報が記載されております。またコンビニにはずっと広報ポスターが掲示されております。結果として団員数も多いです。他市事例も上手く活用いただきたいです。町会長とも話をしますが、中々候補者が挙がらないという現実もあります。市として広報に力を入れていただければ我々としても町会と団員推薦について交渉しやすくなります。出初式の際にポンプ車と写真を撮っていたりもするので、その写真を掲示板に掲載したりするだけでも広報活動の効果が發揮されると思います。掲示板を見ている方も多くいらっしゃるので。

事務局：様々なご意見をありがとうございます。ご提案を踏まえてできるところより取り組んでまいります。

尾島委員：商売で保育園、幼稚園、小学校によく行きますが、子供たちはポンプ車が好きです。保育園や幼稚園にポスターを掲示したりしていると思うのですが、ポスターの内容自体が堅苦しいです。もっと子供が喜ぶようなデザインにし、消防団募集と銘を打ったほうが、かっこいい消防団にパパ入ってほしいという子供の感情を生み出せると思います。結果入団促進に繋がるかと思います。

会長：近隣の消防団はどのような状況なのでしょうか。府中はかなり人数が多いように思っているのですが。加えてデジタルの時代だからこそ、市で分団

ごとのホームページを作成いただき、分団毎の特色が分かるようにしていただくとより効果的かもしれません。ご検討いただければと思います。他に何かご意見はございますか。

各委員より、ご審議をしていただきました。この消防団員の改選にあたりまして、関係各位には大変なご苦労をおかけします。

ただ今、貴重なご意見やご質疑をいただきましたので、その内容を充分に踏まえまして、答申案を作成したいと思います。文案につきましては、会長に一任と措置いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員：（異議なし）

会長：特になければ、そのように決定させていただきます。なお、各委員には、答申後に写しを送付することといたします。それでは、「消防団員の改選方法について」を終了いたします。次に、議題(5)「その他」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：その他につきましては今回特にございません。先ほどの資料の数値の関係は、改めて私どもの方で精査し、報告させていただきまので、どうぞよろしくお願ひいたします。

渡辺委員：女性団員が入団されて詰所の運用に関して、上手く工夫して実施できているという話でしたが、一分団の場合フロアが2つあるから上手く運用できているのであって、他の分団に女性消防団員が入団した場合はフロアで分けるのは難しいですよね。どのように対応する予定なのでしょうか。

事務局：一分団詰所は3階建てということで、2階を女性用のフロアという運用ができます。他の分団は全部2階建てで、1階にはポンプ車があるということで、一分団と同様の対応は難しくなっておりまます。

鈴木委員：渡辺委員のお話と関連するのですが、市内の大学にて広報活動をする際に、入団対象者は男性だけという話にはならないと思います。もし女性が入団を希望した場合、どのように対応する予定なのでしょうか。

事務局：女性団員がもし分団で配属された場合、まず団員さんに意向を確認した後に、各分団が受け入れにあたり必要なものを相談していただきます。それを元に、我々の方で吟味し、ハードの整備が必要であれば整備にあたることを想定しております。

鈴木委員：環境整備が整わないと女性消防団員を受け入れられないということになりますよね。公募でいらっしゃる方もそうですが、入団を希望される女性が五個分団どこに配属されるか分からない状況で、もし施設整備が済んでいない地域にお住まいの方が希望されたらどのように対応するのでしょうか。他市でも女性が消防団員として活躍している事例はあるかと思います。そういう地域がどのような運用をしているかの調べはついているのでし

ようか。

事務局：消防団と市で話した際に出た結論としては、施設整備を全分団に実施するのではなく、入団を希望する地域の団員、分団とのヒアリングを重ねると同時に、入団を希望する女性と相談をしながら必要なものを洗い出していくということになっております。よって、しばらくの間は理想的な詰所にできない部分は生じてしまうのですが、そこは消防団にも一定の理解を頂いております。

市長：補足すると、基本的に募集の際に男性だけという募集はいたしません。事務局が報告したとおり、一分団が三階建てであったことから運用しやすかったというはあると思います。他の分団は二階建てということもあり、入団の申し出があった際には、地域の状況に応じて該当の詰所の状況を説明した上で、どう対応するかを相談しながら進めていくことになります。もし入団にあたり詰所の整備が必要となるならば、入団時期が遅れてしまうこともあるかもしれません。要するに、入団を希望される方と相談をしながら進めていく形で団長含めて整理をしております。

鈴木委員：よく分かりました。様々な工夫はなされていると思うのですが、他市事例に関してはいかがでしょうか。各分団の後援会では団員の募集に非常に苦労されております。この状況の中で、課題を一つ一つ解決していくかないと、入団希望があった際に受け入れることが叶わなくなり、欠員補充も難しくなると思うのですが、その点いかがでしょうか。

事務局：我々としては入団希望の方は、受け入れていきたいと考えております。鈴木委員がおっしゃっていただいたとおり、入団にあたり必要なものは状況により異なっておりますので、入団希望の女性と相談しながらニーズを把握し対処したいと考えております。他市の状況としては、しっかりとした調査ではないのですが、ハード整備は不要で自宅から着替えて行くようにするという声や、ハード整備をしてほしいという声もあったりするので、入団を希望する女性の意見を尊重しながら整備をしていきたいと考えております。

市長：今女性消防団員で分団付けとなっている消防団は東村山市だけですね。自宅から近い場所に詰所がある場合は、着替えて詰所に向かうことも可能だという話は昨年団長ともしました。

会長：私が消防団員として活動していた頃は自宅から着替えて出動していました。

渡辺委員：詰所の改修ができるかどうかは分かりませんが、建ぺい率や容積率を確認して、増築ができるかどうか調査するなど、今の段階でもできることはあります。詰所の1階にあるポンプ車を駐車している空間に関しても、大体の詰所は、車体の前方にちょっとしたスペースがありますよね。そこ

に車体をちょっと張り出させて奥の方に女性用の更衣室を作るほか考え方付
きませんよね。加えて事前に建ぺい率や容積率、建物の構造等含めて建築
営繕課と詰めておいたほうがよろしいかと思います。物理的にできないも
のは仕方ないのですが。何ができるか把握することは、各分団詰所のデー
タを把握しておいた方が良いと思います。入団希望の女性が現れてからで
は遅いと思います。

河野委員：私が女性ということもあり、中々男性だけのコミュニティに女性一人入り
込んでいくことは結構勇気のいることだと思います。事前にこういった所
は整備してもらえるという情報だけでも提示してもらえないとい、自分が入
団したところで、何が欲しいか問われても分からないと思います。何も分
からない状態なので事前に何ができるかということを渡辺委員もおっしゃ
っていたとおり、市の方で提示いただかないとい一歩怯んでしまうと思う
ので、整理して頂きたいと思います。

渡辺委員：一般的に自分のために更衣室のためのスペースを増築してほしいとは言
いにくいですよ。ちゃんとハードとして何ができるかは詰めておいた方が良
いと思います。山梨県の甲斐市に視察に行った際に女性の市職員さんに聞
いたことがあります。甲斐市は新入職員の消防団入団が義務なのですが、
大変ではないかと伺ったところ、居住地に近い分団に配属されたこともあ
り、あまりとおっしゃっていました。任期も短いというのもあるとは思
いますが。ただ着替えてくる前提に甘んじて検討しないのは違うと思うので、
詰所毎に何がどういう増築ができるかは分析しておいてください。

尾島委員：第1分団では女性2名、非常に頑張っていただいているのですが、一分団
詰所は3フロアあってトイレも3つあるわけですよ。トイレも基本的には
2階は女性用、3階は男性用となっています。着替える際はフロアの鍵を
閉めて対応しています。3フロアあるからできているのは正直事実ですし、
それを他の分団でとなるとかなり無理があると思います。渡辺委員や鈴木
委員もおっしゃっていたとおり今の状態でなにができるのかを考えておく
ことは重要だと思います。それこそ本団付けの入団にするとか、なるべく
お金を掛けないでとなると難しいですね。

渡辺委員：会長すみません。各分団の改選説明会はあくまで推薦委員会は各町会や希
望者向けの説明会ということでそれだけではなかなか集めきれなくなっ
ていて、それとは別のフリーなルートで入ってくる方もいるじゃないですか。
従来の説明会に加えて、誰でも自由参加の消防団入団説明会が必要だと思
います。手を挙げたから説明するというよりは、フリーで入団を希望する
方向けの説明会も今後1回くらいは開いても良いかもしれません。一人も
来ないと悲しいですが。

菅澤委員：今回初めて参加させていただきました。私、小金井市剣道連盟の理事長もやっております。よく剣道連盟では体験会を実施しているのですが、消防団入団も随分敷居が高いように思うので、1日体験会を実施してみるのも一つの手だと思います。そうすると女性も入団前にお手洗いの位置や、必要なものの洗い出しができると思いますので、ご検討よろしくお願ひいたします。

会長：貴重なご意見をありがとうございました。それでは他にご意見は無いようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回小金井市消防団運営審議会を終了いたします。